

会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	第 1 4 回自治基本条例づくり検討会議																		
日 時	平成 1 9 年 6 月 7 日 (木) 1 9 時 0 0 分 ~ 2 1 時 0 0 分																		
場 所	上富良野町役場 審議室																		
出席者	<p>検討会議委員：出席 6 名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> <th>氏 名</th> <th>出欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡 本 康 裕</td> <td></td> <td>大 内 和 行</td> <td></td> <td>板 垣 貴 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 辺 雄 介</td> <td></td> <td>瀬 川 英 樹</td> <td></td> <td>大 石 理 香 子</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>町民生活課自治推進班：北越主幹、谷口主査 事務局：行財政改革担当 新井主幹</p>	氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠	岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子		渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子	
氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠														
岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子															
渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子															
内 容	<p style="text-align: center;">あいさつ</p> <p>岡本代表：検討会議のまとめに向け、よろしく願いたい。 事務局：配布資料及び会議の進行について説明。</p> <p>岡本代表：議題 1 の意見書の内容について意見をいただきたい。 これまで会議で話されてきた内容が条文ごとに分類され、記載されているので良いと思う。 事務局：意見書については、資料の配布が急であったため、改めて目を通していただき、文言などの修正があれば出していただきたい。 岡本代表：意見書は分かりやすくまとめられており、特に修正はないと思うが、文言などのチェックをお願いしたい。 岡本代表：この意見書のほか、会議資料に示されている答申に盛り込む内容について意見をいただきたい。 今回の意見書については、条例原案に対する会議として意見を取りまとめているのは良いが、まちづくりのルールづくりにあたっては、初回の「何故必要なの」から 9 回までの交わしてきた大切な意見があったと思う。その意見内容をどの様に答申に盛り込んでいくか重要であると思う。 これまでの会議の論議の中には、行政が目指す自治基本条例制定を進める過程について違う意見もあったと思うが、この意見をどう取り扱っていくか。</p> <p>会議を振り返ってみて、基本条例づくりに向けては、行政と町民との距離感があると思う。今なぜこの条例をつくるのかということに町民が反応するのかどうか。条例を動かしていくために、町民への浸透をどう図っていくのかといった意見があった。 条例づくりの進め方として、職員プロジェクトが立ち上がったときに、町民の検討</p>																		

組織も作られていれば、ともに勉強できたと思うし、理解も深まったと思う。

条例づくりの進め方として、ニセコ町のような形(フルセット)で進める意見と、富良野市のような情報共有から進めていく意見があったと思う。

答申には、この会議に出された意見は町民の意見として、町長に伝えていく内容であるべきと思う。

育てる条例づくりに当たって、行政と町民との距離感をどうとらえるか、情報の共有の仕方、条例の浸透をどう図っていくのかといった意見は大切と思う。

会議として訴えたいものは、条例原案に対する意見書ではなく、この間に論議を交わしてきた意見や思いであり、どう伝えていくべきかである。

検討会議に関わった委員として、この条例づくりには今後も意識を持っていこうといった意見もあった。

答申の形としては、検討した経過を整理したものになると思うが、条例原案の意見は意見として出して、別に委員の気持ちを伝えるものも整理して、町長に伝えていくのがよい。

条例をつくることは、会議として理解してきたところであり、そのことも答申には触れてはどうか。条例制定に向けて、その過程や時期については色々と意見出されていた。

富良野市職員との意見交換では、条例が出来たことで、市の仕事のペースが速くなって市民への説明が高まり、職員の資質も向上したと言われていた。

答申書の最初の部分にこの会議の思いを盛り込んではどうか。

事務局：答申は書面で提出いただくことになるが、合わせて町長との懇談会を開催して、皆さんから苦労話や意見を述べていただくことも考えられる。

岡本代表：書面だけではなく、委員の気持ちを伝える良い機会と思う。答申に向けて各委員から、ぜひ知っていただきたいこと、この点は大切という点を上げていただきたい。

条例づくりに向けては、住民への周知をしっかりとやっていただきたい。住民に知ってもらふ努力が必要で、条例を使ってもらふことが大切である。

誰のために必要な条例なのかを、しっかり考えるべきで、行政・町民・議会も含め皆さんに必要な条例ということを訴えていくことが大切で、皆でまちづくりを進めて行こうということにつなげてほしい。

条例をつくるきっかけや目的をはっきり伝えていくことが大切。他自治体の例では、首長の選挙公約により条例づくりが進められるといったことは、町民から見ても分かりやすいと思う。上富良野の場合はどうなのか、町長の思いも聞いてみてはどうか。

条例をつくり動かしながら、良いものにしていくことの意見があった。5年の見直し期間があり、必要な見直しをしながら進めていくことも良いと思う。色々な条例を基礎にしながら基本条例に向っていくには、時間がかかるだけでなかなか基本条例にたどり着かないことが予想される。

町民も、まず初めに条例を知ることからスタートする。行政には、町民に関心があるかどうか知ってもらうことが必要で、押し付けでは進まないと思う。

検討会議として、基本条例に対する理解は深まっていると思うが、条例の形や作り方には色々意見があった。違う意見を取扱うことは会議としてまとまっていないとも受け取れるので、条例制定に向けたプロセスに対する意見として整理することが必要と思う。

岡本代表：会議の意見としてあったことの整理は必要と思う。会議録を見返すことも大切で、それらからまとめていくことも必要である。

事務局：会議録は、行政ホームページに公開している。会議録は相当量あり、まとめ方にも手法があると思うが、答申書の内容をどうしていくのか、確認する必要があると思う。

岡本代表：答申書については、事務局と合わせて整理し、事前に配布するので目を通していただき、次回会議で確認していきたい。その後、必要な修正を行い、町長への答申としていきたい。

全体了承

3 その他

事務局：懇談は全委員が出席できる日程で調整願いたい。

岡本代表：次回会議は、6月18日（月）、午後7時00分、役場審議室とする。

町長への答申、懇談の開催を6月29日（金）、午後7時00分を予定日としたい。

全体了承

閉会 21時00分